

第34回大会議案(幹事会提案230909)

I 建築とまちづくりをめぐる情勢

全世界に蔓延し、恐怖に陥れたコロナ禍はようやく一定の落ち着きを見せつつある。日本でも、感染症法で第2類から第5類へと変更され、様々な規制が撤廃された。市中ではマスクや規制からの解放感に浸る一方で、感染状況の報道は激減し、感染リスクは見えなくなっている。ひそかに第9波も始まっているともいわれており、注意が必要である。

日本では人口減少が止まらない。国立人口問題研究所の推計によれば、47年後の日本の人口は2020年の12,600万人から7割(8,700万人)に減少すると推計されている。各方面で対策が声高に語られているが、対策が功を奏したとし

ても結果が出るのは50年後くらいといわれており、それまでは確実に人口が縮小していく。その中で身の丈に合った持続可能な社会の構築が求められているが、現実には次に示すような従来の経済成長願望に沿った政策や経済活動が主流で、そのための法制度の創設や変更までもが行われている。

私たち新建が掲げる憲章は、前文で次のように謳っている。「建築とまちづくりにたずさわる私たちは、国土を荒廃から守り、かつ環境破壊を許さず、人びとのねがう豊かな生活環境と高い文化を創造する目的をもつ。」「国土の荒廃」それは戦禍にあえぐウクライナや大規模災害を思い描きがちだが、私たち

を取り巻く現在の日本の状況も「国土の荒廃」へ向け一直線に走っている姿が見えてくるのではないだろうか。

政治は国民の暮らしの豊かさとは反対方向に向かい、高速道路や新幹線、超高層ビル、商業施設はその必要性の有無は斟酌されず、過剰であってもつくること、開発することそのものが目的化しているため、常識的な理屈が通じない異様な雰囲気蔓延している。

いよいよ国土の荒廃と環境破壊が現実味を帯びていると言わざるを得ない。今こそ建築とまちづくりにたずさわる私たちは、国土を荒廃から守り、環境破壊を阻止するために専門性を発揮すべき時ではないだろうか。小さな相談事から住まいづくり、保育や教育環境をよりよくする活動、市民のまちづくり運動、それらを包摂する国民のいのちと暮らしを守る運動の、あらゆる場面で私たち専門家の「人々の願う豊かな生活環境と高い文化を創造する」ための行動が求められている。

1 現実味を帯びる

「国土の荒廃と環境破壊」

① いまだ終息には程遠い福島第一原発

「国土の荒廃」を現実のこととして目の当たりにした原発事故から12年、故郷に帰れない多くの人がいるなかで、いまだに廃炉の道筋さえも見えていない。

特に今年5月に公開された映像は多くの技術者にとって衝撃的なものであったのではないだろうか。1号機の炉内で巨大な圧力容器を支えるコンクリートが溶け、鉄筋のみで440トンもある圧力容器を支えている、鉄筋はコンクリートが溶けるほどの高温にさらされており劣化は著しいと思われる。詳細な損傷の程度はわからず、「土台の破損が激しい」と最悪の場合、支えきれなくなった圧力容器が落下する恐れもある(東京新聞)という最悪の事態も想定せざるを得ない状況であるが、その対策さえも見いだせていないという。地震が多発するこの地域で、この圧力容器を支えるための対策が最重要と思われる。

8月末には国内外での多くの反対の声を無視して汚染水の海洋投棄が始まった。海水で「薄めて」流しているが、その期間は数十年ともいわれており、どのくらいの量のトリチウムやその他の核汚染物質が放出されるのか想像もできない。かつて、水俣では「有機水銀は海水で希釈されるから水俣病の原因ではない」とチツソが主張したため、原因究明が遅れ被害が増大した。放出時の濃度が基準値以内でも、生物濃縮によって被害が引き起こされており、福島でも安全とは言えないのではないか。

福島の事故は「アンダーコントロール」していると言った首相がいたが、現実には格納容器に流入する地下水さえも止めきれず、廃炉も見通せない現実が明らかになっている。

このような中で、既存の老朽化した原発の再稼働や運転期間の延長、新設が進められようとしている。原発の終末的な光景を学んだはずだったが、エネルギー危機の声を前に忘れ去ってしまったのであろうか。絵に描

いた餅のような避難計画や「安全神話」の再登場を厳しく見ていく必要がある。

② 全国各地で進む大規模再開発という名の公共空間(コモン)の私有化

日本全国各地で大規模再開発が進められている。そのほとんどが合法的な法律違反である「特区」制度など、法制度を改悪し、いままでの都市政策をもゆがめながら行われている。そして、行政も加担して市民のものである公共空間(コモン)を一部の企業が独占し市民から奪う形となっている。先に述べたように人口縮小が確実な今、将来にツケを残し、荒廃へまっしぐらである。

・明治神宮外苑の大規模再開発問題。前代未聞の都市公園を対象とした市街地再開発であり、超高層ビル建設を可能にした「公園まちづくり制度」創設により東京都などの行政も加担した計画で、一部の企業利益のために市民の広場や公共施設、そして緑を奪う仕組みが作られた。しかし、計画を知った市民から

多くの反対の声が上がっている。ほとんどの建築団体が沈黙を決め込む中、新建東京支部では、いち早く反対声明や対案を出すなどの行動を起こし、多くの市民と共に反対運動が盛り上がっている。また、国際記念物遺跡会議(イコモス)は、9月初めに、「100年にわたり育まれてきた森は、完膚なきまでに破壊される」と指摘し「ヘリテージ・アラート」を発令した。その後、東京都も伐採に待ったをかけるなど運動の広がりを無視できなくなっている。

・大阪府枚方市の駅前再開発問題も道理のない制度を悪用した開発であり、一部の企業に利する計画となっている。この計画に対しイデオロギーを超えて統一した市民の反対運動が展開されている。市議会が市役所移転案を否決するなど、運動は進展を見せている。新建大阪支部では再開発の問題点を指摘する技術的サポートなどを行い、市民の間に共感が広がっている。

・福岡では「天神ヒックバン」と称して、航空法で制限されて

きた高さ制限を約2倍にしたり、容積率の引き上げに加え、時限的に容積ボーナスまでも加えているため、博多駅地区を含め建て替えが60棟以上といわれている。まちのシンボリックな建物は解体され、築30年しか経っていない商業ビルも建て替えが行われている。福岡市が主導しているこの天神ヒックバンだが、世界の富裕層誘致を目指しており、6月に開業したホテルは1泊250万円の宿泊費で話題になった。しかし、世界の富裕層向けの街に市民の居場所が残っているのか、そこに誰が行きたいというのかという指摘もある。

そのほか、東京の中心部や、札幌や名古屋などでも無定見な大規模再開発が行われている。

2 気候変動と災害の多発

今夏は猛暑が相次ぎ、日本各地から「過去最高気温」や「過去最長の猛暑日」といった報道を聞かない日は無かった。また、「モーレツな台風」や「記録的な豪雨」も頻発し、全国各地で洪水や土砂災害の発生も毎年続

いている。伊豆山土石流災害を機に土砂災害の原因になりえる建設発生土の搬出先の明確化を定める法律も令和5年1月1日から施行された。

ハワイやカナダなど世界の各地では大規模な山火事が発生し、大きな被害をもたらしている。気象庁の異常気象速報を見ると、地球全体で高温や多雨、少雨といった異常気象が発生しており、災害が全世界に広がっているのがわかる。

3 省エネ義務化

昨年から、すべての新築建物へ省エネ基準適合が義務づけられた。「2050年カーボンニュートラルに向けた取組」ということだが、結果的に建築主の負担増を強いられる。さらに建築士の作業量も大幅な増大が避けられないが、作業に見合う報酬が得られる仕組みは考えられないのではないだろうか。

東京都や川崎市では、2025年から大手のハウスメーカー等が建設する新築住宅に太陽光発電装置の設置が義務づけられた。

再生可能エネルギーを増やすという点では評価できるが、一律の設置義務ではなく、立地や建物の条件に即した、省エネ、再エネ方法の選択の幅を持たせるべきではないだろうか。

一方、省エネ法が求めている外皮計算では建てられない伝統構法の建物などについては、気候風土適応住宅の取り組みが進められている。伝統的な構法による建物は長持ちし、材料も含めて自然環境の循環が可能であり、解体廃棄まで含めて見れば、外皮計算だけで評価する省エネ法による建物よりもCO2削減に貢献するともいわれ、もっと検討していく必要がある。

4 関東大震災100年と南海トラフ

今年、関東大震災が発生して100年となる。各地で記念行事も行われている。この地震の際には、混乱に乗じて多くの朝鮮人や社会活動家などが、住民や軍人などによって虐殺された。この史実に対し、東京都の小池知事は追悼文を寄せること

を拒み続けているが、そのような姿勢はこの史実を消そうとする動きとの指摘もある。

今後数十年以内に発生する可能性が想定されている南海トラフ地震、そして首都直下地震。その被害規模は計り知れず、長期にわたって混乱が続くと想定されている。巨大都市での地震災害に備えた、避難や支援の体制はまだまだ貧弱である。一層の支援体制作りが望まれる。

5 物価高騰と増大する格差

ガソリンや電気料金・食品をはじめ物価高騰が止まらない。建設関係の資材についても同様である。東京のマンション価格も過去最高となり、平均で一億円強となっている。

一方で、生活に困窮する人も多く、支援団体の相談会には長い列が並んでいる。最低賃金は上がったとはいえ、1,000円/時間に過ぎず、生活に困窮する人はますます増え格差は増大するばかりである。

また、この10月から予定されているインボイス制度は、免税

事業者という仕組みを残しながら課税事業者に転換させる、あるいは税の肩代わりを避けようとする発注者からの値引きを誘引する狡猾な増税制度であり、小規模経営の設計事務所等の負担は避けられない。

6 大阪・関西万国博覧会をめぐる動き

2025年に開幕予定の大阪・関西万博は、地盤の安定しないゴミの埋め立て地を会場としているが、開幕までに2年を切ったというのに、パビリオン建設の許認可申請は数件のみという状態で、本当に開催できるのかといわれている。万博の後のカジノ建設を見込んでいるようだが、カジノはもとより万博開催についても反対の声が強まっている。

7 「新しい戦前の始まり」?

昨年2月に起きた、ロシアによるウクライナ侵略は1年半が過ぎても終わらずにない。西側各国は多量の武器を援助しているが、膠着状態といわれている。

る。そのような中で、日本政府は今まで禁じてきた防衛装備品を送るなど軍事協力が始まっている。また、岸田内閣は軍事同盟NATOとの結びつきを強めるなど憲法の平和主義を脅かす動きを進めている。また、今年5月被爆地広島で行われたサミットでは、核抑止力の再確認が行われるなど、核兵器禁止の願いは見向きもされなかった。

国内では、声高に台湾危機が叫ばれ、北朝鮮の動向とも相まって、日本政府は軍事力の増強を強引に推し進めようとしている。この5年間で43兆円ともいわれる軍備増強には、型落ちのミサイル購入などアメリカに押し付けられたものばかりである。増大する軍事費を賄うために生活に困窮する国民を無視するどころか、増税をちらつかせている。

敵基地攻撃能力の保有や先制攻撃さえも可能とするような憲法違反を公然と行うなど危険領域に押し進んでいる。沖縄県では終わりの見えない辺野古基地建設や先島諸島への自衛隊の配

備など、中国を見据えた動きが活発となっている。

昨年末にタモリが「(2023年は)新しい戦前の始まりではないか」と述べているが、それが現実のように進んでいるようだ。

8 まち・すまいそして生活を守る新団体の運動

悲観的な状況が続く中、まちやすまいを守り、そして人々の豊かな生活につなげていく活動は、全国各地で行われている。空き家をコンバージョン施設や生活の場として再利用しているなど、CO2排出を最小限に抑え、住む人使う人と共同した取り組み。

住民を無視した大規模な再開発に対し、技術的なサポートをしながら住民とともに反対運動を支えていく取り組み。

このような各地での運動には多くの新団体が困難な中にも専門性を発揮し、取り組んでいる。各地の運動はオンラインによって配信され、多くの仲間と共有され、新たな運動へと繋がっている。

9 市民主導により変わる政治

東京都杉並区や横浜市では、市民主導の選挙により首長の交代が実現した。そして、情報公開や市民参加など、くらしもまちづくりも変わりつつある。これらの選挙では投票率が上がったおり、改めて選挙の大切さが示された。

II 第33回大会期の活動のまとめ

1 全体的なまとめ

前大会期は50周年の節目として、「過去・現在・未来」の活動を描いた。今期はその未来の1ページ目にあたる。

今期もコロナ禍での暮らしが常態化するなかで、どのように活動を継続し発展させていくかを模索してきた。そして一人ひとりの仕事や活動の継続的な歩みを軸にしながら、さまざまにクロスする協同関係の中で、仲間と一緒に諸課題に取り組んでいくスタイルが確立されてきたといえる。

オンライン活用がより充実するなかで、場所や移動にとらわれない取り組みが多く見られ、そのなかでも今期の特筆すべき取り組みとして、次の三つが挙げられる。

一つは、前期取り組んだ会員アンケートの集計分析による白書をもとに3つのテーマに分けて「新建の未来を語る」座談会を持ち、建まちに掲載したこと。語り合うことで、地域や世代、業種を超えて互いの共感や新建活動の未来への発想が生まれた。二つ目は、政策委員会による

「ルイス・マンフォード『都市の文化』を読む」連続講座の開催。全8回過密スケジュールにも関わらず多数の参加者を得た。岩見良太郎先生の超絶解説と参加者の熱心な学習・考察により、大きな物語と小さな物語という捉え方によって現在の社会状況を見る目が養われ、「建築、まちづくりは誰のためのものか」という活動の根幹を捉え直す機会となった。同時に学び合うことの大切さを再確認し、「新建ゼミ」の取り組みにつながっていった。

三つ目は、前期のオンライン研究会スタイルが定着したこと、テーマごとの研究活動が継続していることである。具体的には、「子ども環境研究会」「環境と建築研究会」「マンションサポート研究会」の三つが実施されている。

一方で、2022年9月には茨城県で3年ぶりのリアルゼミナーを開催することができ、再会を喜び合い、あらためて実際に現地を見ることができ、この重要性を認識しあった。このセ

ミナーでは、東海村における原発問題を正面に据えたことや、藤本昌也氏が関わってこられた1980年台の公営住宅の現状を視察したこと、岩崎駿介氏の地球環境問題をテーマにした建築活動などを学び、その後の連続講座へとつながっていった。

また市民、他団体との協働の活動において、新建会員がそれらの活動をつなぎ広げる役割を果たしている事例が多く見られる。各地域でコモン、パブリック空間が縮小・喪失し、都市計画の規制緩和による民間主導の開発行為があまりにも横行していることに対して、市民や様々な団体が声を上げている。その中で、私たちの活動の蓄積や専門家としての関わりが期待されている。神宮外苑再開発問題や枚方市駅周辺再整備、岐阜市民会館保存活用などの取り組みなど各地に見られる。

同様に、建築分野に限らず、こども食堂や住まいのサポート、地域の居場所活動などに関わっている会員が増えていることや、平和を守る活動などを分野を超

(2回)、「賀茂川沿いを歩く花見」、福岡支部での「呑みどころ安」(12回)。福岡支部「天神ビッグバン」勉強会、宮城支部「東松島市・石巻地方復興視察研修」などが開催された。

④今期の新建学校の取り組み
新建学校としては8月に福岡支部で講師に山本厚生氏を迎えて「今伝えたいこと」が開催された(30名参加)。

その他支部の「例会」は、毎月もしくは、定期的に開催されている。

②多様なテーマで連続的に企画を継続している活動
東京支部「規制緩和と乱立する大規模再開発を問う」意見交換会、京都支部「北山エリア開発学習会」、大阪支部「中之島を緑の島に〜未来へのおくりもの」、福岡支部「九州民家大学」などの活動が取り組まれている。

③講座や企画も盛りだくさんな支部活動
北海道支部の建築セミナー「小樽の木骨石造建築について〜その歴史と構法を学ぶ」、千葉支部の総会記念講演「福島原発災害10年を経て」、東京支部「マイクログラスチックってなに?」などと、各地での「見学会」は比較的気軽に取り組まれている。神奈川支部「リモートで話す会」、「かたつむりの家見学会とまち歩き」、愛知支部「自然エネルギー100%の家」、「春のまちづくりWORKSHOP&ランチ交流会」、京都支部「まちづくりの実践から見えてくるもの」

⑤課題に沿った会員の活動
「設計協同フォーラム」(関東)、「エコハウス研究会」(全国)「木の空間づくりプロジェクト」(愛知) 新建の周りにいる建築関係者と活動の幅を広げている会員もいて、専門性を生かし、新建の憲章や理念をその活動を通じて発揮している。

⑥外へ向けた意見表明の取り組み
緊急声明として、「ロシアによるウクライナへの侵攻に強く抗議し、攻撃の即時停止と撤退を求めます」、「ロシア軍はウクライナを原発から撤退し、日本政府と電力事業者は、原発再稼働の中止を判断することをもと

えた人々と共に展開している例もあり、新建活動の分野の広がりが見られる。

支部活動については、コロナ禍においてやむなく滞りを見せた時期を経て、集まらない活動のスタイルを工夫しながら、支部会議を持つという原則を改めて見直したり、独自の企画や活動が取り組まれてきた。なかでも福岡支部や東京支部では、支部50周年企画にも取り組まれた。また、会員数が少なく支部単位の活動がむずかしいところでは、この間積極的にブロックでの活動が補完されている。

建築とまちづくり誌は、編集委員も増え層が厚くなる中で、会員外からの投稿も含め毎号充実した内容で定期発行されおり、新しい読者も増えている。

また、今期Web委員会の努力により、全国のホームページが刷新され、新建に関する情報がリアルタイムで発信されるようになり、企画への参加申し込みがしやすくなるなどの成果を上げている。また会員外からのアクセスや相談なども増えている。

⑦支部からの情報発信〜ニュース、ホームページ
支部ニュースを定期・不定期で発行している支部は、宮城・群馬・埼玉・東京・千葉・神奈川・静岡・富山・愛知・京都・大阪・岡山・福岡の14支部で、郵送や配布だけではなく、ホームページやメールで配信している支部もある。2022年4月に全国のホームページが刷新され、今後は、各支部の活動を報告していく役割があり、新建を知ってもらい、外に発信することが求められる。

(2)ブロックでの会議・企画
実際に集まるよりもオンラインでの会議が増えたが、茨城、石川、彦根でのセミナー開催へ向けた準備での現地視察や会員との交流が図られた。関西ブロックでは府立植物園の企画参加とあわせてブロック会議が開催された。なお、2023年8月

る。支部のホームページ開設数も7支部に増えた。

2 支部、ブロックの活動のまとめ

全国での様々な活動は、2022年4月と2023年4月全国幹事会の前に「各支部の活動状況報告書」のアンケートにより、すべての支部の活動が報告され、以下に抜粋する。

(1)支部の企画・活動

①市民や他団体と協働し、専門家としての役割を担う活動
神宮外苑再開発問題(東京)や枚方市駅周辺再整備(大阪)、岐阜市民会館保存活用(岐阜)、府立植物園開発問題(京都)など、各地で市民のまちづくり運動に専門家として協力する活動が展開されている。

②会員の日常業務を報告・交流をする機会を定例化している支部活動
福岡・千葉・愛知支部などの「仕事を語る会」、東京支部の「実践報告会」、京都支部の「遠くの会員リレートーク」、福岡・奈良支部の「建まち誌読書会」、

に中部ブロックセミナーを石川で開催を予定していたが、参加申込者少数により急遽中止とした。

3 全国の活動のまとめ

(1)全国研究集会

今大会期は研究集会を開催しなかったが、前回の研究集会から発展した、3つの研究会が継続的に開催されている。従前の一過性の集会より深まりや広がりにつながっているが、一方で、継続してきたものをまとめて発表して発表し合うことも大切であり、来期以降の課題とする。

(2)セミナー・研究会等

2022年9月「建まちセミナーin茨城」を開催し、会員外も含めて70名の参加を得るとともに、「建まち」新規購読申し込みがあった。その後3回にわたる「豊かさ再構築」オンラインセミナーが開催され、セミナーの内容が深められた(3回延べ143名参加)。2023年10月には、「建まちセミナーin彦根」が予定されている。また、2023年2月には映画化にち

なんで主人公の子息である山本厚生氏の講演会「ラーゲリより愛を込めて」が開催され、156名が参加した。

以下の3つの研究会が前回の研究会から発展継続している。

- ・子ども環境研究会(7月までに8回延べ95名、内会員外5名)
- ・環境と建築研究会(5月までに3回延べ94名、内会員外不明)
- ・マンシヨンスポート研究会(研究会後6月までに3回延べ103名、内会員外42名)

(3)新受賞

第15回新受賞は2023年の募集を2年延期し、2025年に改めて募集を行う。その間に新受賞事務局および審査委員会の強化および募集方法、審査方法の確認を行う。

(4)災害復興支援会議の活動

各地で災害が起き、会員はそれぞれ地域の防災や支援の取り組みをしている。復興支援会議として全国対連の会議に毎回出席して役割を果たしている。今年に関東大震災から100年にあたり、東京支部を中心に「関東大震災遺構まち歩き」や東京

対連のメンバーとして学習会を主催した。9/16-17宮城支部が開催する「石巻市・東松島市・女川町の被災地復興の視察研修」には復興支援会議コアメンバーから1名が参加することになった。

「防災」についての学習会や地域での取り組み、被災地の状況など情報交換ができるように支援会議の運営体制を改めて検討したい。

(5)各委員会の活動

①『建まち』編集委員会

今大会期は、建築まちづくり分野で取り組むべきテーマや会員が取り組んでいるテーマ、その中でも数年特集としていないテーマを取り上げて特集としてきた。

2022年1月号「世界遺産とまちづくりの様々な状況」は印刷を依頼している(株)きかんし(あたごくらぶ)の機関紙コンクールから「特別賞」を受賞した。企画と編集技術を評価する賞であり自信につながった。

2021年「実践交流の新しいスタイル」全国研究会が

ら、2022年「新建の未来を語る」『新建白書2020』から「第14回新受賞」「建まちセミナー2022 in茨城」の4号は新建内部の特集であったが、会員がコロナ禍で取り組んできた内容と思いを発信ができた特集であった。

また、東京などの都市部を中心に全国に広がる規制緩和による大再開発事業の実態と事業の本質を掘り下げる特集を2021年12月号、2022年9月号、2023年2月号で行った。

今期はオンライン座談会・取材、リアルな取材を行い内容の幅を広げるよう取り組みを意識して行い、取材先とは建まちを複数部購入してもらうなどにつながっていった。

また、編集委員会を越えた参加型の企画と編集を行うことを念頭におき、特集企画へ会員の参加を求めた。2022年6月号「子どもを育む空間」、7/8月号「構造設計者」、10月号「九州特集」、2023年7/8月号「静岡特集」、9月号「大震災に備える」、11月号「団地再

生(仮)」は検討会を行い、編集にも取り組んでもらった。

今期の特徴であるオンライン研究会の報告は開催ごとに掲載した。連載記事の「日本酒蔵紀行」「タイの住まいづくり・まちづくり」「構造設計の楽しみ」「建築の保存とは何か」「原子力災害避難計画を考える」「『居住福祉』の諸相」「忙中閑」「都市の緑」「私のまちの隠れた名建築」なども好評であった。ほとんどの連載を会員執筆で行っており、幅広い層で取り組んでいく。また「私のまちの隠れた名建築」は各地の会員によるリレー方式で2年間続けてきた。新しい掲載方法として今後も活かしていきたい。

会の活性化と編集実務層が厚くなったことは今期の特筆すべきことである。

引き続き支部会議やオンラインを使った『建まち』読書会が継続して行われており、記事を改めて見直す機会になっている。

『建まち』読者層の把握は難しいが、今期は自治体の議員団や大学図書館、研究室などからの申し込みがあった。他の建築ジャーナルにはない特色ある機関誌となっていると感じる。

ホームページへの掲載は、情報取得を迅速に行いWEB委員会との連携が進みリアルタイムで掲載できるようになった。

②活動活性化委員会

今期も連続講座や研究会が、数多くオンラインで開催され、全国の企画に気軽に参加できるようになったが、「新しい活動のスタイル」のひとつである「オンライン」での集まり」ではあるが、慣れてきている人と不慣れな人の差があると感じられる。全国や支部での「初歩的なオンライン学習会」を企画して、気軽に交流ができる場の必要性も

感じられた。会員は少しずつ減少しているが、退会理由の多くは定年退職・高齢化であるが、コロナ禍による仕事の減少も要因と考えられる。新建リーフレットを刷新し、ホームページからダウンロードできるようにした。建まち誌と合わせて活用が望まれる。

③政策委員会

今期は独自に住まい・まちづくりに関わる活動が十分にできなかった。とりわけ、前期の方針にあった住生活基本計画の検討をもとに「住まいづくり構想」を話し合うことがすすまなかった。呼びかけはしたが委員の反応が今一つで話し合いの場を持つことができなかったが、政策委員会を中心に二つの連続講座を持つことができた。

一つは岩見良太郎氏による「ルイス・マンフォード『都市の文化』を読む」連続講座を全8回にわたって行ったことである。オンラインにもかかわらず多数の参加者(延べ約300名)が積極的にかわり、都市の歴史という壮大なストーリーと現在

につながる歴史的課題を学ぶことができた。とりわけ、「大きな物語」「小さな物語」という都市計画や身近なまちづくりの在り方が今の課題をとらえる視点を学ぶ貴重な機会になった。

二つ目は茨城のセミナーをきっかけに藤本昌也氏を中心にした連続3回のクロストークによる講座である(参加者延べ150名、内10名会員外)。住まいづくりや身近なまちづくりの実践が会員を中心に報告され、それをもとに住まいやまちの在り方、専門家の役割などを交流した。それぞれの活動を「特殊解」から「一般解」にどう発展させるかが課題として明らかになり今後の重要な検討課題となった。

④Web委員会
全国ホームページは昨年4月にリニューアル公開され、以降、全国や各支部の企画、活動紹介など更新がされている。

各支部のホームページも前大会期3支部の公開であったが現在7支部(北海道、東京、富山、愛知、京都、大阪、福岡)とな

っている。全国、支部共に、更新体制は一部担当者に実務が集中していることなど、継続した利用を行う上で改善が必要である。

会員メンバーリストについては、2022年11月より不具合が発生し配信できない状況が続き、新しいメンバーリストシステムに移行するなど改善を進めてきた。新システムにおいても配信上の不安が皆無ということはないが、会員の情報発信をより活発に行うため2023年7月より、一方通行型のメンバーリストから登録者全員の発信を可能とする双方向型に移行している。

⑤新建叢書出版委員会

いくつかの出版計画の候補の再検討を前回の方針に掲げたが、残念ながら実現できなかった。委員会として今後も出版を目指すのかどうかの検討が必要である。

(6)他団体との交流

自治労連など新建を含む21の全国の団体組織で構成された実行委員会が主催して開催された第16回地方自治研究会に参画

した。2022年10月に東京およびオンラインで行われ、記念講演と10分科会で延べ約400人が参加し、新建は第2分科会の「災害・気候危機と持続可能な地域自治体」の運営を担った。「全国災対連」で毎年秋に開催している全国交流集会では「関東大震災100年災害からの歴史から何を学ぶか」をテーマに会員の鈴木浩氏の講演会を開催した。地球沸騰化時代、水害や土砂災害、山火事など世界で災害が絶えないが、世話人団体の中で唯一の建築関係団体として、防災と被災地支援、環境に負荷をかけない住まいと地域づくりを積極的に進めていくことが引き続き重要である。

その他、原発ゼロの会・大阪の自然エネ推進運動交流集会でエネルギー問題について建築の分野から発表するなど、関連団体との交流の拡がり、建築運動団体としての役割を果たす活動を実践している。

4 組織、財政活動のまとめ

(1)組織運営

前大会期から、全国事務局と全国常任幹事会の役割が重複している部分を合理化し、常任幹事会で情勢認識、課題の抽出と課題解決の方向を一貫して議論して幹事会に提案し、事務局は組織運営の実務に特化するよう役割分担して進めてきた結果、今大会期の常任幹事会は15回に及んだ。一方で、全国事務局会議は3回にとどまり、結果的に実務の分野も常任幹事会が部分的に担うことになり、この方法がよりよいか、改めて検証する必要がある。

全国幹事会については、第33回大会内で第1回を開催後、2022年の4月と10月、2023年の4月と9月に計5回開催した。これらの全国的な会議はすべてオンラインで開催され、財政的には大きなメリットはあるが、会議の進め方、実効性についてさらに練磨する必要がある。

(2)組織整備と会勢状況

会勢状況について、第33回大阪大会2021年9月30日時点で会員682名、読者155名、賛助会員8名であった会勢が、

2023年9月30日で会員634名、読者138名、賛助会員8名となっている。今期は19名の入会、67名の退会があり、結果的に49名の減勢となった。読者も17部の減勢となった。今大会期に入会した会員の傾向は、年齢層では40才代、70才代(各4名)が最も多く、次いで60才代、50才代(各3名)、次に30才代(2名)となり、20才代(1名)は最も少なかった。現役中堅、ベテランおよび現役を退いてからの入会が多いことが分かった。

20才代、30才代の入会が少ないのは課題としてとらえる必要がある。職種別で見ると、意匠設計(6名)が最も多く、次いで都市計画コンサルタント(4名)、研究者(3名)・施工者(2名)と続き、構造設計、行政、その他(各1名)は少なかった。研究者および都市計画コンサルタントが今大会期での入会が比較的多かったのは、神宮外苑再開等の都市開発問題への新建の取り組みが影響したと考えられる。また、セミナー(茨城)参加者の『建まち』購読や『建まち』執筆者の入会、セミナー(彦根)準備段階での地元関係者の入会など、積極的に訴えることで新建の活動に賛同が得られ、運動のひろがりにつながっている。

(3)財政活動

新建活動を支える財政は、会員の会費と『建まち』購読費が予算の基本であり、会員と購読者の漸減は予算を圧迫し、活動に制約が出ている状態は変わらない。また、諸物価の高騰、特に『建まち』印刷費値上がりの影響は大きく、ページ数の管理を徹底することとなった。

このような状況の中ではあるが、収支状況としては、会費の納入については、多額の未納支部はなくなつて概ね良好であり、全国会議のオンライン化定着による会議費の縮減、『建まち』発行における予算管理の強化、広告収入の若干の増加により、物価高騰や会員減少による収入減に対応できている。

III 第34回大会期の活動方針

今ようやくコロナ禍がおさまりつつあるが、会の運営や活動が困難な状況はまだ大きくは変わらない。一方、今期は活動の様々な分野で、オンラインを活用した実践報告や研究会などの日常の仕事を基にした論議が活発に行われ、成果を生み出した例も多くみられた。

この間、ロシアによるウクライナ侵攻など、世界の平和を脅かす動きや、それを口実にした軍備増強の動きが強められ、国民の不安がこれまでに大きく増す事態になった。

また、まちづくりや住まいの分野で商業主義や大資本の横暴などにより、まちや住まいがますます住み手・使い手・住民の手からかけ離れたものになりつつあり、それを私たちがともに取り戻す取り組みが求められている。

この大会を機に「新建活動の

これから」を大いに語り合い、私たちの役割を明確にしながら、豊かなまち・住まいの実現に向けて実践していこう。

1 全体としての方針

前大会期は前文で述べたように活動の困難性があるにもかかわらず、オンラインでの活動の交流が積極的に行われた。このような会員の頑張りエネルギーに、今期は以下のような方針でさらに活動の展望を切り開こう。

①50年を超える活動の蓄積の上に立って、住み手・使い手・住民との共同を強め、豊かなまち・住まいの実現を目指す専門家としての役割を發揮する活動
私たち建築技術者は住み手・使い手・住民との対話や共同から多くのことを学ぶ。そして、それをもとに技術や手法を獲得していくことができる。そうし

た実践を積み重ねて諸課題に対してきちんと主張し、新建らしい建築まちづくり活動をつくり、進めてきた。今期も「住まい・まちづくり論」と言えるような、より普遍性のある建築やまちづくりへ高めていく活動を行う。そのため、住み手、使い手、住民と、つくる過程を共有することがよりよい建築やまちづくりにつながることを再確認しよう。

こうした実践内容を整理し、新建だけではなく多くの建築技術者や市民と情報を共有し、社会的に普遍性のある技術や手法に高めていく活動をしよう。

②新建の枠を超えてネットワークを拡げる活動

会員が日々関わる活動は多岐にわたっており、様々なネットワークがすでに築かれ、多くの住民の共感を得ながら発展してきたと言えるのではないだろうか。引き続き建築やまちづくりの分野にとどまることなく幅広い分野を相互に結び付けて、より多くの専門家や市民とのネットワークを築いていこう。

空き地、空き家の利用や公共施設の再編の課題など、個人や単独の組織では困難なことも、多様な主体による取り組みで解決できる事例も出てきている。このネットワークを拡げる活動によって、新しい地域社会の空間や機能、住まい方、地域共同体のあり方や組織づくりなど、私たちの職能を發揮し、再考する機会としよう。

③豊かな建築・まちの創造に必要な法制度の整備に取り組む活動

この間、住み手を無視したような「住生活基本計画」や神宮外苑やその他の地域での大規模な再開発など住まいやまちを壊し、さらに劣化させるような事態が頻発している。政策委員会が主催した岩見良太郎氏を講師にした講座(別掲)でも「大きな物語」と「小さな物語」という言葉で語られた都市計画の崩壊が現実のものになるなど、誰のための法制度なのか問われている。それぞれの地域や実践からの発信を強め、人々の生活をより豊かにしていく建築・ま

ちの創造に必要な法制度や住まい・まちづくり政策の創造、整備につながる力にしていこう。

④ 新憲章を基に具体的なビジョンを描き、共有し、活動の指針「今日の建築まちづくりの課題」をより具体化していく活動

新憲章は私たちの活動の理念を表している。これが私たちのビジョンとなるために、それぞれの項目の具体的なイメージを描き、掘り下げ、共有していく作業が必要である。また、引き続き憲章の具体化としての「今日の建築まちづくりの課題」を掲げて活動の指針としよう。これらは会員の日々の仕事や活動の中にある身近なもの、日々の論議や考察の中で語られているもので構成されており、社会とともに変化発展していくものと捉える。

⑤ 会員を増やし、会を維持していくことに意識的に取り組む活動

全体としては会員数が減少していることは確かだが、各支部で貴重な会員拡大の成果が見ら

れることもまた確かである。経験豊かな他分野の人々が新建築活動を信頼して入会しているケースもあり、こちらから壁をつくらないことの大事さを感じる事ができる。新建築の活動をより拡げるために、会員を増やすことは必要不可欠であり、会員拡大の独自の取り組みが求められる。一人一人の仕事や活動で繋がる人々だけではなく、住民運動や様々な取り組みの中で出会った人々も対象に、一緒に新建築活動に参加してほしいと広く呼びかけよう。

2 組織活動・各委員会活動の方針

(1) 支部・ブロックの活動について

2022年4月と2023年4月に各支部から集約した「各支部活動の状況報告書」では、コロナ禍以前と同じように定例会や活動をしている支部がある一方で、なかなか集まりにくい状況になってきている支部も多く、活動が縮小している支部もあった。会議はオンライン(たまに集まる)とし、見学会やまち歩

きなどの企画により、少しずつでも集まれるような工夫が望まれる。久しぶりに集まる機会に新しい人を連れてきたり、まち歩きに誘ったりと、新たな出会いなど、集まることによる効果も期待できる。また、企画への声掛けは、メールだけではなく、時には電話で近況報告を聞くなど、お互いを尊重し励ましあう関係を積み重ねていくことも有効である。

気軽に集まれそうな企画づくり、全国企画への参加の誘いかけ、支部企画の近隣支部への案内、あるいは合同でブロック企画にするなど、様々な工夫を凝らして活動の活性化を図る。

(2) 全国組織・各委員会の活動について

① 『建まち』編集委員会

『建築とまちづくり』誌の定期発行を確実に維持しながら、会員に特集企画等への参加を求め、内容の充実と執筆者の掘り起こしを図る。編集実務を担う編集局の層をさらに厚くし、表紙体裁などの見直しを検討する。テーマとしては、新憲章の

実践である会員の仕事の紹介を通して社会へ広く発信したい。また規制緩和による再開発事業、社会課題になっている気候危機やジェンダーやLGBTQを考える企画を打ち出していく必要があるだろう。『建まち』を広く知ってもらい読者を増やしていくために、読者の把握を行いたい。Web委員会と連携してホームページ内容の充実を図る。

以前の連載「普通の景観・考」(中林浩氏執筆、2017、2019年)が書籍としてまとめられ10月に発行された。連載をまとめ出版し、広く社会に問うことを検討したい。

② 政策委員会

前期行った二つの連続講座を総括し、住まい・まちづくりの現代的課題について意見交換し、専門家の役割も含めて政策課題として検討・提起しよう。

③ 支部・ブロック委員会

支部活動、ブロックでの活動を具体的に推進するという視点で、「活動活性化委員会」から「支部・ブロック委員会」へ名称を改めた。活動推進のため、新

会員のすべての人に確実に案内が届くよう、WEB委員会とも連携しながら、連絡網を構築していく必要がある。

コロナ禍により交流の機会が減少しているが、このような時期だからこそ、周りの建築関係者と繋がってほしいという方もおり、「新建の良さ」を丁寧に伝えて、会員が増えている支部もあった。『建まち』誌とあわせて、刷新したホームページやリーフレットを活用して、一緒に新建築活動ができる新しい仲間を増やしていこう。

④ Web委員会

全国ホームページの維持管理では、(仮称)Web編集局を立ち上げ、掲載内容の充実と、更新体制の確立を行う。各支部のホームページ開設については、引き続きWeb委員会として協力を行う。

支部・会員の情報交換を行うため、メーリングリスト登録会員を増やす。同時にBAND、フェイスブックの活用を図る。

⑤ 新建築書出版委員会

委員会のスタートラインは『建

まち』の連載記事をまとめなおして出版することであったが、これまでの2回の出版以降、積極的なエントリーや推薦がなくなってしまう。出版は大変な手間と財政的負担がかかる。『建まち』の役割が重要になってきて、成果もあげてきているなかで、叢書の出版が必要なのかどうかを改めて検討を行う。

(3) 研究集会、セミナー、新建学校

従来、隔年で開催していた全国研究集会は、2020年はコロナ禍によりオンラインで開催され、各分科会が数多く行われ、一過性の集会とは違った充実したものになった。2021年にまたがったこともあって2022年の開催は見送ったが、2024年については実施の方向とし開催方法を含めて検討する。

建築とまちづくりセミナーは、2022年に茨城で開催され久しぶりの参集で再会を喜び合い、2023年は10月に彦根で開催される。今後、可能な限り年1回は開催することとし、開催準備などは地元支部任せではなく、

周辺支部やブロックで協力して取り組むことにより、開催支部やブロックの活動活性化、会員拡大などの波及効果も目指していく。

新建学校は2022年8月に福岡支部で開催されて以降は予定がないが、代表幹事等を講師として新建築運動の理念を深める、あるいは拡げる活動として、講師等は全国会計から拠出する仕組みとなっており、各支部でこれを大いに活用して支部活動の活性化とあわせて取り組む。

(4) 組織の維持とそれを支える財政方針

これまで述べてきた通り、研究会やセミナー、『建まち』編集発行などを通じて新たな出会いや交流が少しずつ広がっており、機会を捉えて入会、購読を勧める。会員数が増加に転じるというのは困難な状況であるが、財政的観点からも現状を維持すべく、少なくとも自然減を含む減少分程度は新しい会員を迎え入れるように積極的に取り組む。現会員の会費納入は100%に近く、これを維持すると同時

に、財政基盤の安定、強化の基礎は会員と『建まち』読者の会費であり、その観点からも上記の通り会員・読者拡大に積極的に取り組む。あわせて新憲章に賛同する多くの人々に支えられる新建を目指し、賛助会員を増やす。

『建まち』誌への定期広告、竣工広告、祝賀広告だけではなく、形式にとらわれずに裏表紙を構成することに注力し、『建まち』誌発行財源として取り組みを強める。

各支部の会費納入の努力と会議のオンライン化、『建まち』誌の予算管理等により、現時点では収支バランスが保たれているが、これ以上の減収が続くと財政の維持が困難であるため、会員読者の拡大と同時に企画によって参加費の徴収も検討していく。

全国会議(幹事会、常任幹事会、事務局会議)については、引き続きオンライン開催を原則とし、旅費支出を抑える。一方で新建学校等に充てる研究費予算を確保し旺盛な活用を促す。

活動の指針

今日の建築まちづくりの課題

以下に掲げる課題は従来からの「建築まちづくり運動が取り組む」普遍的課題を網羅しているのではなく、現在の建築まちづくりの状況を新建憲章や第33回大会の方針に照らして、私たちの活動や仕事に身近に今日的課題としてまとめたものです。活動方針にあるように、新建憲

章の具体化として掲げ、会員の仕事や専門分野の活動の指針としましょう。

社会情勢の変化により建築とまちづくりの課題は変化します。期間を決めて見直し、社会変化に敏感にこたえられる新建活動を展開しましょう。

1. 豊かな居住の権利を確立する

①居住の権利の確立と居住の貧困の克服

などの制度改革の観点を含めて、深刻な居住の貧困と生活環境の格差の解消に、住民運動などと連帯して取り組む。

すべての人がふさわしい住居に住む権利は、憲法が定めた基本的人権であるという理念を広く社会に確立するために行動する。コロナ禍や災害の頻発で居住不安が強まる中で、住宅セーフティネットの重要性が高まっている。民間任せではなく、公共住宅と地域の連携で確保する

②住宅ストックの改善・活用
世帯数の減少や空き家・空き地の増加を直視し、住宅ストックの改善を図り、住宅セーフティネットや高齢者住宅等への有効活用の方角をさぐる。

③欠陥住宅の解消

欠陥住宅や違法建築問題などの相談活動に取り組み解決の努力をし、さらに原因の究明、責任の明確化、不良業者の追及を行い、欠陥住宅問題の解消を図るために相談活動を旺盛に行う。

④民間借家の居住の安定

民間借家の入居制限や保証業者の横行を排して、家賃補助制度の実現と住宅セーフティネットなど居住支援体制の拡充に努め、定期借家制度は廃止し借地人・借家人の権利の向上をめざす。

⑤公共住宅政策の拡充
公営住宅制度の改善、公団・

公社住宅の民営化や戸数削減政策に反対し、公共住宅の拡充による真の住宅セーフティネットの確立をめざす。

⑥マンション居住の持続
マンションやアパートの維持管理にかかわる仕事を積極的に行うとともに、区分所有集合住宅が持続可能で良質な住宅ストックとして機能するように努める。

⑦新たな住まい方の提案
住民主体で進めるコーポラティブハウスをはじめ、シェアハウスや高齢者の集住等の新たな住まい方を検討し、要求にねざした取り組みを進める。

2. 住民が主体のまちづくり・施設づくり

①住民主体のまちづくりへの転換

規制緩和や民間活用による利益優先の都市政策から、「まちづくりの主体は住民」を基本として、住民や多様な地域の主体的組織などと連携したまちづくりへの転換をめざす。

②過剰な都市開発に市民と共に

に抗する

将来の展望もないまま、選択と集中による特区制度などの悪用で進められる大規模開発計画は、住まいや暮らしを奪うだけでなく、都市空間と環境の破壊をもたらし、危機感を持った市民や多分野の専門家と共に異議を申し立てていく。

③住民主体の地方再生

地方切り捨てにつながる「地方創生」ではなく、住民主体の地方再生を住民と共に進める。地方再生は、地域に根ざした暮らしの中に豊かさがあることを実現する施策を進める。

④開かれた都市計画

自治体の審査会やマスタープラン作成過程の公開を求め、専門家の目でチェックする。また、各種審議委員に積極的に参画する。

⑤コミュニティの形成

お年寄りが住み続け、子どもたちが健全に育つ安全で安心なまちづくりを推進し、地域の居場所づくりなど豊かな地域コミュニティの形成を図る。

⑥地域施設の増設・改善

学校の統廃合などによる公共施設の市場化に反対し、地域の公共施設づくりの運動に住民と

共に取り組む。とりわけお年寄りや体の不自由な人びとの視点で地域施設を点検し、その増設と改善を図る。

⑦空き家・空き地等の有効活用
空き家や空き施設、空き地などを地域のために有効活用する取り組みに積極的に参加する。

⑧施設運営と施設設計
PPPやPFI(民間資金等活用事業)、指定管理者制度の実態を検証し、住民本位の施設運営を実現する。公共施設の設計過程における住民や利用者の参加を推進し、開かれた設計者選定方式の確立を目指す。

⑨まちづくり組織
まちづくり・施設づくりにおける住民組織、NPOなどの参画を促進するまちづくり条例の策定などの公的な制度の拡充を図る。

3. 防災と安全に優れた国土・まち・建築の構築

①防災計画

まちから国土に至るまで、実効性のある総合的な防災計画の

立案を住民・行政と共に進める。生活関連施設の防災性の向上は迅速な復興にとって不可欠であ

り、建築分野の主要任務として積極的に取り組む。

②耐震改修の促進と改修技術の改善
公共施設や避難に関わる建築の耐震補強を、行政の責任で完全実施するように働きかける。建築物の耐震性・安全性の診断と補強技術をさらに改善し、耐震相談・補強工事に積極的に応じるとともに、公的助成を拡大する運動を拡げる。

③被災者救済
被災者の生活実態に対応した生活再建支援制度の早期の確立をめざし、「当面」災害救助法「被災者生活再建支援法」抜本改正の運動を進める。同時に、在宅

被災者、自主避難者への支援を求める運動を進める。

④防災活動・支援活動
過去の災害の経験を踏まえて専門家として市民の防災意識の向上に努め、避難マニュアル・マップの作製などに協力する。災害時には地元組織や災害支援組織と協働して支援活動に取り組む。

⑤原発事故
福島原子力発電所の事故原因の徹底的な解明とその公表を要求する。廃炉に向けて国と東電の責任ある対応、被災者への救済を求め、原発の再稼働、汚染水の海洋投棄に反対する。

4. 環境と共生し、風土を大切にしたい建築とまちづくり

①環境危機

地球環境の悪化、特に温室効果ガスによる気候変動は深刻な状況にある。すべての建築とまちづくり行為において、環境への負の影響に最大限の配慮をすすめる。

②自然エネルギーへの転換

エネルギーに関して、以下の主張を明確にし、政策や制度の変革を求める。自然と人々の営みと共存できない原発を廃止し、廃炉に向けた計画を推進する。CO2排出の多い石炭火力発電は廃止し、自然・再生エネルギー利用への抜本的改革を進

める。

め、施設や住宅への再生エネルギーの導入とための補助を促進する。一方で、森林破壊につながるメガソーラー開発は規制を強化する。

③省エネルギー・省資源と環境負荷の低減

省エネ・省資源を進め、環境悪化防止のために、正しい省エネ技術の向上と既存ストック建築物の再生・活用を軸とした建築とまちづくりをめざす。あわせて、環境負荷が少なく自然と人間にやさしい技術と建材の活用及び発展に努めると共に、生活者が自らできる環境維持の実践を住まい手とともに進める。正しく環境負荷を低減する建築技術のあり方について、実践を通して検討し追求する。

こうした理論や実践について、新内外での活発な議論を行う。

④日本の森林資源の活用

日本の木材自給率は40%台で世界第3位の木材輸入国である。CO2削減と森林保護のため、さらに地域経済の循環のため、国産材を最大限活用している。

く。合成された新建材の使用は極力避け、無垢の国産材の利用を推進する。森林資源が持続するために、林業者が経営的に成り立つ制度の確立に取り組む。

⑤大規模開発による自然破壊

自然を破壊する大規模開発(都市再開発・ダム・高速道路・リニア新幹線・メガソーラーなど)については有効性、安全性の確認を厳しく求める。特に大規模災害の恐れがある強引な開発には反対し、見直しや中止を求める。大規模開発行為に対するパブリックコメント、環境アセスメントに専門家として参画する。

⑥景観の保全

風土と歴史に根つき、人びとに馴染んだ風景を大切にすることを、まちづくりと建築行為を實踐し、景観保存運動や景観法の地域に即した運用などに積極的に参画する。また、緑豊かな景観を育て、安らぎを生み、都市の微気候悪化を防ぐ。

⑦歴史的遺産

近代以降を含めた歴史的建築の維持保全の必要を訴え、伝統

的建築物の再生に取り組むとともに、様々な文化財の価値を正

5. 住民のための建築行政を確立する

①建築関連法規・制度について

建築基準法や建築士法、建設業法など建築関連法規の問題点について論議を深め、特に利潤追求のみを目的とした制度や環境破壊につながる規制緩和に反対し、建築関係諸団体とも協同しながら見直しや充実を求める。

②建築指導行政・建築監視制度

まちこわし、環境破壊につながる建築行為や開発行為を差

しく評価し、安易な観光資源としての利用には反対する。

止めるなど、市民運動と連携して住民主体のまちづくりに寄与する建築指導行政のあり方を探りその確立をめざす。違法建築はもとより、既存建築の安全性についても実質的に確保できる制度づくりを目指す。

③建築基本法

建築基本法制定に関しては、住み手使い手のための建築創造を実現するための建築法体系の再編、という立場を明確にして臨む。

6. 建築界のあるべき姿を求め、建築設計者・技術者の職能を確立する

①職能の確立

ストック社会・縮小社会を迎えて、開発型・市場型の建築まちづくりからの基本的な転換が求められる。人々との信頼とネットワーク、建築諸団体との連

携により、建築家・技術者の専門性＝職能を確立しその幅を広げていく。

②伝統技術の継承と発展

伝統技術の継承や土地の資源の循環を一連の流れの中で捉える。表現の自由が奪われていった戦前の歴史を学び、「新たな戦前」とならないよう注視する。

③人権、ジェンダー平等、多様性の尊重

特に人間は生まれながらにして自由であり、個人の尊厳と権利は平等であるという人権を守る取り組みを、あらゆる分野で進める。ジェンダー平等を新内外で進め、LGBTQなど多様な生き方が尊重される社会になるよう取り組む。

④核兵器の廃絶

多くの国が参加する核兵器禁止条約に対し、唯一の被爆国である日本の批准促進に取り組む。

⑤米軍基地による居住環境悪化に反対する

ロシアのウクライナ侵攻により、原発が核兵器と同様の存在であることが明らかになった。原発技術は核兵器へつながる。日本の原発推進政策見直しに取り組む。

米軍基地の拡大によって居住環境や自然環境が脅かされていることに多くの地域住民が反対

て、伝統構法・技術・技能のサステイナブルなあり方を追求し、その継承と発展に力を尽くすとともに、それを担う技術者、職人の養成に取り組む。

③地域生産体制・地産地消

地域に根ざし、住民に信頼される建築生産力・体制の継続と組織化を進める。地域産材・国産材の使用を関連生産者との協働で拡大するとともに、自然循環材の良さを生かした住まいづくり、ものづくりに取り組む。

④設計・施工技術の継承

設計・施工分野で出向や下請け化、仕事の細分化、デジタル化が進む中で、技術力が継承さ

れない状況が生じており、技術者の技術向上の要求や課題にこたえる活動に取り組む。

⑤設計者選定・施工者選定

公共建築におけるPFI方式やDB(デザインビルド)方式などの選定方式を見直し、民間建築においても設計者・施工者のそれぞれの職能を発揮する選定方式を探り、提起する。

⑥相談活動のネットワーク化

会員や支部などが関わっている相談活動の取り組みについて情報交流し、課題や知識・技術を共有し発信していく。また相談活動を広げていく。

7. 豊かな建築創造のために自由・民主主義・平和を守る

①自由・民主主義・平和

「建築とまちづくりの豊かな発展は自由・民主主義・平和の中でこそ実現する」という考え方が、建築界共通の理念となるよう努める。特にロシアのウクライナ侵攻が続いている中で、武力で相手の国をねじ伏せる考

え方を是とせず、話し合いや外交努力をするよう働きかける。

②国民主権と表現の自由を守る

日本国憲法の改定の動き、マインバーカードへの健康保険証紐付け強要など、国民主権や表現の自由を守るために取り組

2023年9月20日 常任幹事会にて決定
*今後建築とまちづくりの情勢に対応した内容に常任幹事会の責任で変更していくこととする。

新建築家技術者集団
第34回全国大会
2023年11月25日(土)
オンライン開催
参加申し込みは各支部事務局まで